

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	健康福祉部健康課														
契約締結年月日	令和7年4月1日														
業務名	令和7年度健康診査のお知らせ（受診券等）作成電算事務委託業務														
業務の概要	令和7年度健康診査のお知らせ（健康診査のお知らせ、子宮頸がん検診のお知らせ及び歯科健診のお知らせ）発送に係る対象者抽出作業及び受診券印刷作業等														
契約金額（税込）	9,240,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。														
契約の相手方	トーテックアメニティ株式会社														
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 第2号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第3号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第5号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第6号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第7号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第8号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 第9号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。														
<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。														
<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。														
<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。														
<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。														
<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。														
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。														
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	健康情報システムを利用し、かつ限られた期間内の業務となることから、システムの構築・保守業者であり業務内容を熟知しているトーテックアメニティ株式会社と契約することが、最も円滑かつ効率的であるため。														

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部健康課です。